

CONTENTS

<p>page 1</p>	<p>ベルーフからのお知らせ ベルーフのノベルティグッズが完成！ 「独立開業『夢』日記」更新案内 社長と会社を元気に！上田ブログの更新案内</p>	<p>3</p>	<p>黒字化大作戦 担当：松下 黒字化の第一歩は社長の決意と決断から！ 「ほっと一息」 担当：松丸 JR福知山線脱線事故から5年。松丸の迎えた春。</p>
<p>2</p>	<p>お客様訪問日記 生駒リオン補聴器相談室様 担当：小長野 補聴器を通してお客様の快適な生活をお手伝い</p>	<p>4</p>	<p>「会計こぼなし」 担当：小長野 経営セーフティ共済の紹介と活用について ゴールデンウィーク期間中の休業日について</p>

ベルーフからのお知らせ

ベルーフのノベルティグッズが出来ました！！

ベルーフでは現在「**がんばれ社長！ベルーフ勝手に応援中！**」としてお客様の黒字化を全力で応援するキャンペーンを実施しています。

このたびキャンペーンのノベルティグッズが出来ました。

がんばれ社長！チラシ
ベルーフ勝手に応援中クリアファイル
言葉のプレゼントボールペン

いずれも企画・デザインからスタッフ一同が魂を込めて考えたノベルティグッズです。
担当者が巡回時にお持ちします。ぜひお使いください。

ベルーフのスタッフ一同全力で社長を応援していきます！
お気軽に、私たちベルーフにご相談ください！



がんばれ社長！
ベルーフ勝手に応援中！

税理士法人ベルーフではがんばる社長を全力で応援しています。ひとりで悩まないで一緒に解決しましょう！

STEP1 **経営計画** を作る！ 今年の経営計画は社長の夢の第一歩 **熱い思い**

STEP2 **業績を把握** する！ 予算と実績の差を毎月把握します **タイムリー**

STEP3 **問題を認識** する！ 会計数値から現在の問題を洗い出します **客観的**

STEP4 **対策を考える**！ 目標達成のための対策を一緒に考えます **具体的**

これから会社を設立しようか？と悩んでいる方！
個人事業から法人成りを検討されている経営者の方！
会社を創業したばかりで会計事務所をまだ決めていないという方！
一緒に成長を願って行ける信頼のいい税理士事務所をお探しの方！
お気軽に、私たちベルーフにご相談になってみて下さい！！

税理士法人ベルーフ **がんばれ社長！キャンペーン実施中！**
大塚市心斎橋にある元気でバフフルな会計事務所
〒542-0081 大塚市中央区南船場4-11-20 心斎橋アルテビル4階
TEL 06-6253-5885 FAX 06-6253-1557 HP アドレス <http://315962.jp>

☎ サイコー1 番号！
0120-315-962
受付時間 9:00 から
18:00 土曜祝日休

がんばれ社長！チラシ

税理士上田兵二ブログ「独立開業『夢』日記」更新案内

「独立開業『夢』日記」 <http://315962.blog.shinobi.jp/>

H22.3.19更新

「サラリーマンから経営者へ」

税理士事務所の職員としてお客様と関わっていた上田が税理士資格を取って独立しようと思ったきっかけについて。

H22.3.26更新

「サラリーマンから経営者へ」

独立・開業する楽しみはどこにあるのでしょうか？
サラリーマンでは味わえない、経営者の楽しみとは？

H22.4.05更新

「これから独立起業する方へアドバイス」

開業時には皆モチベーションが高いものです。様々に揉まれる中で、モチベーションをどうやって維持していくか？

H22.4.12更新

「これから独立起業する方へアドバイス」

実際に開業してみると、開業前のイメージとの落差は大きいもの。
開業前の計画は固めに、固めに。



お客様訪問日記

毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します。

生駒リオン補聴器相談室様(監査担当 小長野)

「地元に着した専門店として『聞こえ』に不自由しておられる方々に、補聴器を通して快適な生活を送っていただきたい。」
生駒リオン補聴器相談室は室長の高岡さんのこの強い思いから、奈良県生駒市内で唯一の補聴器専門店として2008年4月にオープンしました。

高岡さんの25年にわたる補聴器メーカー勤務で培った経験を生かしたきめ細かな相談対応とフィッティングにより、生駒市だけでなく奈良市や近隣からもお客様が相談にいらっやいます。

生駒リオン補聴器相談室の特徴は、何といても「**補聴器の専門店**」であることです。

2009年3月には財団法人テクノエイド協会により補聴器専門店の中でも、技術・知識・経験を持つ有資格の認定補聴器技能者が在籍し、補聴器の適正な調整・販売を行うための設備機器を備え、あらゆる相談への的確な対応ができていますとして認定補聴器専門店の認可を受けています。

生駒リオン補聴器相談室では補聴器の販売・修理・部品や交換用電池販売はもちろんのこと、高岡さんの知識と経験からの正確なフィッティング技術と最新の設備機器によりそれぞれのお客様にとって「ピッタリ」の補聴器を探すことができます。

補聴器は日常生活においてずっと身につける器具なので、この「ピッタリ」というのはとても大切なことなのです。

さらに、補聴器は長期間使用するため使用による不具合が発生した場合や消耗による部品交換など購入後のアフターフォローも専門店ならではの知識と経験が活かされており、多くのお客様から喜ばれています。



お客様の「ピッタリ」を実現します。

相談に来られたお客様からも「今までは購入や交換のために大阪まで行かなくてはならなかったけど、地元で専門店が出来るととても助かる。」「補聴器の専門店ではないお店での対応に不満を持っていたので、近くにしっかりとした専門店が出来て良かった。」という嬉しいコメントを沢山頂いています。

「これからも地元で根付いた補聴器専門店として、『聞こえ』の相談を通してお客様の快適な生活のお手伝いをしていきたい。」という高岡さんと生駒リオン補聴器相談室をベルーフも会計を通して応援していきます。



高岡さん(左)と担当の小長野



近鉄生駒駅前の補聴器専門店。



最新設備を備えています。



専門家に気軽に相談できます。

生駒リオン補聴器相談室

Open am.9:00 ~ pm.6:00 定休日 日曜、祝日
Address 奈良県生駒市元町1-10-6 (近鉄生駒駅より徒歩1分)
tel 0743-75-3341
fax 0743-75-3308
url <http://www.ikoma-rion.com/>

黒字化大作戦

黒字化の実現は社長の決意・決断があつてこそ！！

担当：松下 勝也

今回は『変動損益計算書』、『損益分岐点売上高』について説明をさせて頂きました。

自社の『固定費』がいくら発生しているのか？

『限界利益率』は何%なのか？

など確認して頂きましたでしょうか？まだ確認していないお客様がいらっしゃるればこの機会にぜひ確認して頂き、自社の現状をしっかりと把握して頂きたいと思ひます。

今回は前回説明不足であった点として、『なぜ黒字にしなければいけないのか？』について説明させて頂きたいと思ひます。

赤字決算 = 出血状態

赤字決算は、人間の身体でいうと出血状態になっていると例えることができます。つまり資金を垂れ流している状態なのです。内部留保が多額であればすぐに倒産ということはありませんが、赤字が続くといずれ内部留保もなくなり最悪倒産ということになります。これを防ぐには黒字化しかありません。企業が永続的に発展していくに

は『黒字』は必要不可欠なのです。

社員の昇給や設備の入れ替え等には資金を要します。この資金を賄うためには利益を出し社内に資金を留保していかなければなりません。

社長の決意こそ黒字化の第一歩

前回、社長に「自社を黒字にするんだ」という決意を持って頂きたいと書かせて頂きました。これは社長自身の意識改革でもあると思ひます。現在、景気は低迷しており大変な時代ではありますが、業績悪化を外部要因のせいにならず、自社の現状をしっかりと把握して自社の改善すべき問題点を洗い出し、黒字化へ向けた『次の一手』を模索して頂きたいと思ひます。

また、社長自身が「自社を黒字にするんだ」という決意をされたら社員にその思いを伝えて下さい。社長の決意を共有することで**全社一丸となって黒字化への道が始まる**のです。

『戦略経営者』の記事より

『戦略経営者』3月号に赤字に転落した企業が、社長の『決意と決断』で

回復した記事が掲載されておりました。この企業は鉄や銅製の部品を製造していましたが、時流により受注が徐々に減少しました。

現在はというと銅の精密加工に特化し受注を伸ばしています。

社長の決断は二つあり、一つ目は「**自社が得意にしているもの**」を明確にすること、つまりコア・コンピタンスです。二つ目は「**顧客が欲しいと思ふものをつくる**」つまりマーケットインです。この決断により回復したそうです。

(『戦略経営者』H22.3月号 P.32-P.33)

この記事を読んで社長の決意・決断の影響はとて大きいと感じました。**黒字化への道も社長の決意・決断があつてこそ始まるもの**だと思ひます。

税理士法人ベルーフでは、限界利益の把握、タイムリーな数値の提供を行い、会社の意思決定を迅速かつ適切にできるよう、月次巡回監査を通じてお客様の黒字化を応援させて頂きます。

ほっと一息

「事故を乗り越えて、5年目の春」
担当：松丸 直也

JR福知山線脱線事故から5年。事故に遭った松丸の記事が毎日新聞夕刊（平成22年4月16日）に掲載されました。今回はその記事を紹介しします。

税理士事務所に勤務する松丸さんは顧客先に向かうため、川西池田駅から乗車し、事故に遭った。マンションの壁に巻きつくようにひしゃげた2両目から救出されたが、頭や右肺、肝臓を損傷した。現場で治療の優先順位を判定するトリアージでは救命困難を示す黒色タグを付けられた。

恵子さんが駆けつけた病院で目撃したのは、体中にチューブが差し込まれ、包帯で覆われた松丸さんの姿だった。

「何でこんな目に……」。最悪の

事態が頭をよぎった。

松丸さんは数日後、意識を取り戻した。恵子さんは仕事の合間を縫って週3～5日、松丸さんを見舞った。そのかいもあって、松丸さんは2カ月で退院。一見、順調な回復ぶりだったが、当初は人と会ったことをすぐに忘れてしまうなど記憶力や思考力の低下が目立った。また、頭の中がヒリヒリと痛むような感覚もあった。検査で異常は見つからなかったが、いつ症状が出るか不安が残った。

そんな松丸さんを恵子さんは支え続けた。二人で外出した思い出や、かつて知人と交わした会話について話し、少しでも記憶力が戻るよう心がけた。いつしか、記憶力も元に戻った。

30歳を超えた松丸さんは、家庭を

築く友人の姿にも後押しされ、結婚を決意した。恵子さんは「事故に遭って5年がたち、相手の大切さをより一層認識できた。事故を乗り越えて今の二人がある」と話す。

松丸さんは「幸運にも、失わずに済んだ命。交際から10年、事故から5年を節目として、仕事と家庭を今より大切にしたい。笑顔の絶えない家庭を築いていきたい」と語った。



経営セーフティ共済制度を活用しよう！～制度改正により内容充実！！～

中小企業基盤整備機構ホームページ <http://www.smrj.go.jp/>

担当：小長野 裕基

いざというときの貸付制度

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）は取引先の倒産による「もしも」の時のために毎月掛金を積立てておく制度です。

取引先が倒産し自社の経営状況が悪化、しかも取引銀行から追加融資を受けられないといった最悪の状況でも、積み立てた**掛金総額の10倍**（回収困難な売掛金債権等の額以内）までの貸付を**無利子・無担保・無保証人**で受けることができます。

また、この度の制度改正により掛金額の見直しや償還期間の長期化など**更に制度内容が充実**しました！今回はこの改正点をふまえ、この制度についてご紹介します。

貸付制度の内容

<取引先倒産による貸付>

取引先が倒産した場合（弁護士、認定司法書士からの通知による私的整理開始含む）、毎月積み立てた掛金総額の10倍（もしくは回収困難な売掛金債権等の額のいずれか少ない額）までの貸付を受けることができます。

返済期間は、6か月間据え置いた後、最長114か月（つまり10年間）で毎月均等払いになります。

貸付を受けた場合、積み立てた掛金総額の権利は消滅し、掛金は切り捨てられることになります。

<一時貸付>

臨時に事業資金を必要とする事態が生じた場合には、解約手当金の範囲内で一時貸付を受けることができます。

一時貸付の場合「無利子」という条件ではありませんが、利率は年利0.5パーセント（H22年4月現在）と低金利なので、いざというときの貸付として利用するには、非常に条件の良いものと言えます。（貸付期間は1年、期限一括返済です。）

掛金は税法上全額損金・必要経費に算入

毎月の掛金は5千円～20万円の範囲内（5千円刻み）で自由に選択でき、掛金総額が800万円になるまで積み立てることができます。

しかも**掛金の全額を法人の損金または個人事業の必要経費に算入することができます。**

（ただし個人事業の場合、事業所得以外の所得（不動産所得等）の必要経費には、算入することができません。）

40ヶ月経過後の解約は掛金全額返金

掛金納付月数が40カ月経過後は、解約により掛金全額が返還されることになります。

ただし、返還金額については、支給を受けた時点でその全額が法人の益金または個人事業の収入に算入されます。

その為、**経営状態が厳しく赤字決算の可能性のある決算期や役員退職金の支給等により多額の損金が発生する決算期において解約を行うと税務上のメリットを最大限に活かすことができます。**

このようにいろいろな活用方法があり、税法上にもメリットのある経営者セーフティ共済の制度を活用してみたいかがでしょうか？

経営者セーフティ共済のもっと詳しい内容や加入条件等については、ベルーフスタッフにお問い合わせいただくか、中小企業基盤整備機構のホームページをご覧ください。

改正内容

	[現行]	[改正後]
掛金月額	5千円～8万円	5千円～20万円
掛金総額	上限320万円	上限800万円
貸付金償還期間	最長5年	最長10年

ゴールデンウィーク期間中の休業日

税理士法人ベルーフではゴールデンウィーク期間中の**4月30日（金）に研修のため事務所をクローズいたします。**

そのため**4月29日（木・祝）～5月5日（水・祝）の期間は事務所への電話、FAX、E-mail等のお問合せには対応できませんので、あらかじめご了承ください。**

ゴールデンウィーク期間中の休業日

4月29日（木・祝）～5月5日（水・祝）

5月6日（木）より通常営業致します。



税理士法人ベルーフ

大阪市中央区南船場4-11-20
心斎橋アルテビル4階

電話 06(6253)5885

FAX 06(6253)7557

Email: info@zh-beruf.com

<http://www.zh-beruf.com>

がんばれ社長!! サイコー! 数字! 0120-315-962
ベルーフ勝手にキャンペーン中!!

